

令和6年度 第3回新複合施設建設委員会 会議録要旨

開催日時：令和7年3月18日（火） 午後1時30分～3時

開催場所：坂城町役場 講堂

出席者：

- ◆出席委員：15名
- ◆欠席委員：5名
- ◆設計業者及び事業支援業者：7名
- ◆町関係者：5名
- ◆傍聴者：一般傍聴者8名・報道1社

【町】

定刻となりましたので、これより第3回新複合施設建設委員会を開催します。

まず、山村町長よりごあいさつ申し上げます。

【町長】

皆様、本日は寒い中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は第3回目の新複合施設建設委員会でございます。皆様方には今まで基本設計についてご意見をいただき、また、10回に渡るワークショップも開催させていただくなかで、皆様の意見を取り入れた上で、基本設計がどういう形かになったかについて本日お話をさせていただきたいと思います。

基本設計に関する建設委員会は本日で最後となりますので、皆様にはぜひとも活発なご意見をいただきたく存じます。また、3月28日には本日皆様にご議論いただいた内容を踏まえ、町民の皆様にご説明させていただく住民説明会を開催いたしますので、忌憚のない意見を伺いたいと思っております。

この後、説明させていただきますが、皆様よりかねてからご質問がありました基本的な構造についてや、どういう形で見えるかといった疑問に関して、本日のお手元の写真や画像資料もたくさんありますので、よりイメージしやすくなったと思いますので、重ねてではありますが、本日は活発なご意見を頂戴できればと存じます。よろしくお願いいたします。

【町】

ありがとうございました。続きまして、当建設委員会の委員長よりご挨拶をお願いします。

【委員長】

今年度最後となる委員会を開催するにつき、今回は資料の事前配布がございましたので、皆様多様な意見を寄せていただければと存じます。

本日は傍聴者も多くお見えになっており、この事業の注目の高さを感じております。基本設計について難しいところもあるかと存じますが、その辺を踏襲しつつ議事の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【町】

ありがとうございました。

それでは3. の議事に入らせていただきます。

議事につきましては、本委員会設置要綱第6条の規定により委員長の進行によりお願いいたします。

【委員長】

それではお手元の次第に沿って議事をすすめさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、新複合施設基本設計について議題といたします。この件につきましては前回の委員会でも模型等を使いつつご説明していただいたと思いますが、本日は先程ご説明がありました通り、平面図案をメインに、さらにパース図等をプロジェクターに投影して、皆様とイメージを共有しながら基本設計について協議していければと思いますので、よろしくお願いいたします

それでは、事務局よりご説明をお願いします。

【町】

それでは始めさせていただきます。

お手元資料1 ページ目が新複合施設の基本設計のコンセプトシートになります。

ここでは、基本設計の方向性や考え方を説明しています。まず、建築設計事務所からプロポーザルの時から取り入れていただいている、歴史的な宿場町に由来する曲尺手（かねんて）の構造について記載されています。下記の江戸期の坂城宿の絵図にも示されていますように、曲尺手と呼ばれる、通りに敢えて曲がり設けることで、通りに沿って多くの空間を形成することが可能となり、住民や初めて来訪する方であっても判り易い空間を形成することに役立っております。新複合施設では、うきうき広場、ぽかぽか広場、ほくほく広場といった空間をつなぐ部分を含めた人のたまり場を意識するなかで、利用者それぞれが居心地の良い場所で交流が促進されることが出来るものと考えています。

2点目として、今回の新複合施設の建設敷地と周辺施設との関係性を意識した施設構造をコンセプトとしています。近接する坂城中学校や文化センター、図書館や格致学校などの文化施設や体育館、グラウンド、武道館といったスポーツ施設などの周辺施設をつなぐ「結び目」として、複合施設が地域を活性化させる役割を担うことが期待されているほか、町内の地域交通のハブ機能として、デマンドタクシーや循環バスの要所にも位置付けられています。

以上2点を踏まえて、3番目に記載があります「目指す施設像」としましては、さきほどの曲尺手の構造を取り込んだ空間構成のほか、多世代が相互に交流するとともに、生きがいを創出する地域住民の居場所として、幅広い世代の交流とつながりを生む新たな少子高齢化対策の拠点施設として、町民誰もが利用しやすく、利便性や快適性の高い多機能な施設を目指すことで、well-beingの実現空間を目指すこととしています。

また、いざという時には、福祉避難所としての機能することが出来る柔軟な施設も目指しています。

続く、「外部デザイン」についての詳細は、設計事務所から説明させていただきます。

【設計業者】

それでは私の方から計画のデザイン関係、それから前回12月建設委員会でも説明させていただいた計画等についてのおさらいとデザインがどうなっているかを説明させていただきます。

説明内容としましては、お配りしたコンセプトシートの右側の内容になります。外部デザインにつきましては、町中交流拠点という坂城町さんが定めるランドマークとして、外壁にはシンプルかつ存在感ある鉄筋コンクリートの壁を採用し、伝統的かつ温かみを融合させるような坂城町の歴史ある町並みと美しく調

和するデザインをしていきたいと考えております。

具体的にどの部分でデザイン性を示しているかといいますと、まず屋根部分につきましては、曲尺手にいろいろな宿場町が連なっているような様子を表現するイメージを、様々な屋根を架けていくことで表現し、内部は木の小屋組みとすることで自然木を感じれるような温かみのあるデザインを考えております。

外壁部分につきましては、鉄筋コンクリート造の壁で存在感のある構造とさせていただいています。このような構成をさせていただいている理由としますと、直線的で伸びやかな造形を表すとともに、今まで城下町が持っていた趣を町の基幹産業である現代の工業に置き換えて歴史的に表した形としてデザインしたものであります。

また、外部空間の豊かさという面においても重要になってきますので、できるだけ庭を広くする計画に加え、施設周辺はどこからでもアクセスができるような形で5箇所には出入口を設けております。

施設の運用時間は未定ではありますが、夜まで利用されることが想定されますので、ライトアップされた時に幻想的な雰囲気を持つ建物にできればということも外部デザインとして考えております。

続いてお手元の資料の2ページ目、概要・配置計画になります。

基本的には駐車場と一体で利用できるように建物の計画という観点で、段差無く行き来できるユニバーサル設計を心がけております。そのため、紙面上で言いますと、右側の大きな第1駐車場と建物が、段差なく使えるような構成で考えさせていただいています。それ以外にも、第2駐車場、第3駐車場、第4駐車場、第5駐車場という形で、建物周辺に様々な駐車場を設けることにより、利用する方のニーズに応じ使い分けができるような計画をさせていただいています。

特に第1駐車場については、イベント広場としての使い方も視野に入れながら来年度の実施設設計を進めていければと考えております。

続いて3ページ目、平面計画となります。

今回、特に平面図を構成する際、重要になってくる3つの観点を右上に記載させていただいています。

まず1点目の「多様な人の居場所になる施設」で申しますと、今回多世代の方が利用する施設になりますので、会話が生まれやすい交流の場を創出できるように考えております。空間が広がる分節部が平面図上のぼかぼか広場を指しています。こちらにはいろいろな溜まり空間で、大小さまざまな机が置かれ、大勢の人が足を止めたくなるような仕組みを施していきたいと考えています。

そうした空間を作ることによって、元気な人から悩みを抱えた人まで、多様な人が共存して誰もが自分に合う過ごし方ができるような計画を実現していきたいと考えています。

また、今回の施設は特に木を多く使用していきたいと考えており、自然のぬくもりをどこの空間でも感じられるように計画を進めています。

2点目の「使いやすい施設」につきましては、先ほどの駐車場との段差がないといった、誰もが快適に行き来できるユニバーサル設計とさせていただいています。施設内につきましても、基本的には段差を解消し、階段やエレベーター等を必要としない計画とすることによって、全ての人が自由に行き来することができる空間を構成しています。

3点目として、「分かりやすい施設」につきましては、シンプルで直感的なゾーニングによって、図のオレンジ色の子育て支援部門、水色の保健部門、緑色の福祉部門をそれぞれレイアウトしつつ、そこに交流部門をつなげていく方向性で建物を構成させていただいている点のほか、あまり直線的な施設ですと、自

分の現在位置が判らなくなってしまうこともありますので、先ほどの曲尺手を組み合わせながら、視覚的にも把握しやすいような仕組みを作っていきたいと考えています。

特にこの施設は、多様な世代の交流という点で3つの広場が重要になりますので、少し説明をさせていただきます。

まず一番右側の第1駐車場から最初にアクセスができる箇所として、「うきうき広場」という名称を付けさせていただいております。こちらは、木のぬくもりと空間が広がる明るい開放空間に加え、小屋組みに木を使ったところを見ていただける形で計画しています。また、中央の調理実習室があることによって、その周囲にいろんな大小様々なスペースができますので、自分に合った居場所をそれぞれの人が見つけられるような使い方を想定していますほか、第1駐車場にデマンドタクシーや循環バスが停まりますので、その待合としても使える空間をイメージしています。

続きまして、ぽかぽか広場になります。こちらは、芝生広場に面した空間で日差しが心地よく入ってくるような空間を創造しています。この設計において、内外一体で使えるスペースとしてはこの箇所になりますが、芝生広場と手前の図書スペースを一体的な空間とすることで、自分の使いたい居場所を見つけながら、ゆったりと過ごせるような空間構成を考えています。

3つ目のほくほく広場は子育て支援部門、福祉部門、それから保健部門の各部門の窓口面に面した広場になります。こちらは町民の方だけでなく、この建物を使ってサービス提供をする職員の方と住民の方が交流するスペースとしての位置付けと、大会議室で集団健診等がある際はその待合スペース等としても使えるなど、多様な使い方ができる落ち着いた空間をイメージした設計としています。

続きまして、具体的なデザインについて説明させていただきます。

お配りの資料の4ページ目、写真が4枚並べられた資料になります。こちらは南東より建物を見た様子となりますが、1枚の大きな屋根構造としてしまいますと平面的で、のっぺりとしたボリュームの大きいデザインとなってしまうのですが、屋根を分節することによって、先程言ったような宿場町の町並みのような景観を表現していきたいと考えています。

続きまして、紙面右側、北側より建物を見た写真となります。こちらは子育て支援部門と大会議室の屋根となります。こちらの方は南側とは打って変わって、屋根を下げ、ボリューム感を抑えつつ、図書館側から気軽にアクセスできるようなデザインを考えており、プレイルームの外側には広いこども広場を設置する形を計画しています。

また屋根自体は、対候性等に優れるフッ素ガルバリウム鋼板の金属屋根を用いる形で考えています。

続いて、左下南側の第1駐車場から建物を見たパース図となります。こちらが一番の町民の方から見られることで、最も印象に残る建物面となりますが、手前第1駐車場側から段差のないフラットなアクセスにより、風除室から建物内へ入ることとなります。手前側に大きな開口部を設けていますが、こちらは先ほど説明したコミュニティスペースとなっているうきうき広場でございます、窓から外を臨める明るい空間となります。

上部につきましては、夕方から夜にかけて木の加工がライトアップされ、幻想的な雰囲気を作り出すように考えております。また、手前に大きな庇を設けることによって、車椅子駐車場等を使われる方が雨に濡れることなく出入りしていただける構造としております。

続きまして、西側道路側からの建物の視点となります。こちらが文化センターや体育館からアクセスする

際の動線になりますが、横断歩道を使いながら階段を利用して、風除室へアクセスしていただき易いよう考えております。ここは敷地と産業道路との高低差がありますので、この部分に階段を設けておりますが、階段を使わなくても道路沿いに歩けるスペース作っていますので、正面側に回り込むことによって階段を利用しなくても南側の風除室へアクセスいただけます。

続いて、5 ページ目になります。こちら南側の駐車場からアクセスする入口部分になります。ここは段差なく入れる点と広めの開口にすることで中の雰囲気を外に伝えることができるような構造になっており、立ち上がりが白色になっている部分が RC の壁で、構造体として地震等の際もしっかりと耐えられるような設計となっております。

続きましては、ぽかぽか広場からも直接外に出ることのできる芝生広場になります。ぽかぽか広場のサッシについては、すべて開けてしまうと管理上問題等がありますので、一部 6 枚引き戸で広く開けられるスペースを設けつつ、固定窓と併用することで管理しやすい空間を作っています。大開口で開けられる部分については、天気の良い日等に開放し、内外一緒に利用できる形で考えております。このスペースについては、ハイサイトライトを設けることによって明るい広場となるよう計画しております。

続きまして、左下の広場入るエントランス側になりますが、こちら側については子育て支援部門、保健部門、福祉部門の窓口等ありますので、第 3 駐車場側からのアクセスの際の出入り口になります。こちら側につきましては段差等がありますので、階段、スロープ等降りてここにアクセスをする形になっています。ほくほく広場の中から外を見た時に、自然等を感じられるようなしつらえで、これについては先ほどご説明した各広場同様、中から外を見れば自然を感じられるよう空間を設計しております。

続きまして、右下のプレイルームから出て、こども広場につながる箇所につきましては、冬に閑は少し雪が残ってしまうかもしれませんが、夏には少し日陰となり涼しく活動できるような広場を計画しております。こちらは、天然芝または人工芝にするかのほか、砂場を設けるのか水場を設けるのかという議論をこれからさせていただいて、より充実した施設にしたいと考えております。

続いて 6 ページ目からが内部の説明になります。先ほども説明させていただきましたが、建物全体を通して木材の内張り等が見えるよう、ぬくもりのある外観デザインで統一して計画しております。こちら、第 1 駐車場からアクセスをして、総合受付それから地域包括センター窓口が右側に臨んで入っていく見方になります。調理実習室が中央にきまして、それを囲むようにうきうき広場やコミュニティスペースがあり、いろいろな方の待合や交流スペースとして活用していただくことを想定しています。

続きまして、少し奥に進んでうきうき広場の奥側になりますが、第 1 駐車場と文化センター側からの出入口が交わるようなスペースについては、いろいろな溜まりを作れるような空間で考えております。こちらの方も、グラウンド側やコンビニ側に緑を感じられるような坪庭の設置を計画しております。

続きまして、図書スペースでございますが、ぽかぽか広場の手前にある部分が図書スペースとなっております。ご覧いただいているとおり広場と図書スペースが一体で繋がっており、見やすくわかりやすい空間を計画しております。

続いて少し進んで、奥側から図書スペースを見た図になります。こちらから見た図書スペースの構造体部分につきましては、整形された形をしていないので、鉄骨造を使って構成をしています。こちらの方は、うきうき広場と違い天井高を少し下げた空間にしておりまして、天井については、杉板張り等を想定しております。また、図書スペースの手前には、緑を感じられる坪庭を計画することによって明るさを感じ

られるように設計しております。

続きまして、7 ページ目になります。こちらがぽかぽか広場の全体像になり、左側に図書スペースがあり、芝生広場とぽかぽか広場がつながって利用できるということがお分かりになるかと存じます。基本的にはこちらの窓が開放されることによって、内外一体で広く使えることを想定しております。続いて、天井を下げた落ち着いた空間にするしておりますが、これはこのスペースを交流だけの目的ではなく、何か悩みを抱えた方も来やすく相談しやすいような利用も考えておまして、少し天井を低くして落ち着いた空間にしつつ、あまり人目に触れることなく左側の相談室を利用できるよう計画しております。

続いて左下の図になりますが、ここはほくほく広場になり、こちらの一番奥側に子育て支援部門があり、プレイルームは集団検診や乳幼児健診等で来られた方が子育て支援センターを利用したいと思ってもらえるように、内部の様子が見られるような広めの開口を設けております。

それから手前の椅子等がありますけれども、このスペースで利用者と職員が交流していただくのと合わせて、大会議室等で行われる催し等の際の待合スペースとしても活用できるように考えております。

最後になりますが、ほくほく広場の奥側から見た図になりますが、こちらは福祉部門の窓口、奥側が保健部門の窓口になりまして、先ほどの子育て支援センターと合わせ3部門の窓口が面するような広場になりますので、内部で仕事をされている職員等とも気軽に会話がしやすいような空間として、ほくほく広場は考えております。

全体の内部デザインについては、以上ようになります。

ここまでデザインの話ですが、最後に8 ページ目の構造や電気、機械について簡単にご説明させていただきたいと思います。今回の構造の基本方針としましては、敷地条件や道路条件、周辺状況等を加味した諸条件を満たした計画として考えております。特に福祉避難所としての機能を維持できるように地震時の損傷等を抑制するような耐震性能や安全性能を確保できるような計画として考えていきます。耐震安全目標ですが、構造体Ⅱ類として地震後に構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できて、なおかつ人命の安全確保に加えて機能確保を図るための計画としています。少し専門的な話になりますが、構造計算上も用途係数1.25倍として計算し、安全性をより高くしていくことを考えております。RC壁を採用し、その上部に小屋組みを設ける構成としております。RC壁の方で耐震性・耐久性を活かしつつ、上部の木造の小屋組みことで軽量化を図り、地震時の負担軽減を図っています。RC壁と木造の接合部等については、耐震金物やアンカーボルトを使用し、引き抜き力や剪断力に対応することを検討しております。

最後に基礎部分につきましては、今年度地盤調査等を行いまして、地盤状況N値10以上という一つの基準になる数値が出ているので、直接基礎、一部ピットを採用した不動沈下を防ぐための地耐力や排水対策をした計画を考えています。

続きまして、電気設備の計画につきましては省エネルギーの性能に配慮した経済的な設計と両立した計画を行っていきたいと考えており、ZEB Ready を達成することとし、将来的に太陽光パネルや蓄電池を置くことでNearly ZEBを目指すため、まずはZEB Ready を達成する計画をしています。

防災性それから安全性でいいますと、多様な世代の方が使われますので、いろんな方に配慮した支援設備等の計画をしています。

将来性、保守性でも、管理と運用、保守管理の容易な設備計画としていくのと先程お話ししたとおり太陽光パネルの設置等を考えております。環境と省エネルギーについてですが、今回ZEB Ready を達成して

いくための高効率、省エネルギーな設備機器のシステム選定を行っていきたいと考えております。建物建築後のライフサイクルコストとしましても、縮減をして維持管理費の低減を図った計画をしていければと考えております。

続きまして、機械設備の計画の概要についてです。災害時における信頼性および防災拠点の確保という観点で、電力インフラの停止を想定した非常用発電機を設置した災害時にも必要となる業務維持計画として、BCP 対策できるような形を考えております。こちらは、省エネルギー化を目指して、ヒートポンプ方式空調や高効率機器、インバーター方式の機器を採用していくのと合わせて、建築部分ですと断熱性能等も高めていく計画としていきます。節水のためのトイレや洗面器、節水型衛生機器を採用し、できるだけ水等も削減できるような形で考えております。

快適性、利便性で申しますと、設備機器については汎用品を積極採用することで、シンプルな設備構成として運用の容易化や更新時の経費削減等を図っていきたいと考えております。併せて感染対策の充実を図り、屋内の循環換気を計画することや、衛生機器等は非接触型の機材を選定するよう考えていきます。空調方式についても、維持管理が容易な個別式とし、全館空調とはせず、部門ごとに空調管理できるよう計画しております。共用部については、居住域をしっかりと冷暖房できる形で床吹き出し型の空調機の採用を考えております。併せて床暖房については、プレイルーム、多目的室の2部屋でこちらは靴を脱いで利用する空間として考えております。

最後に換気方式については、居室などは確実な換気を行うため第一種換気を主方式として考えております。機器は全熱交換器を採用して負荷の低減を図っていきます。トイレ、倉庫などは第三種換気として、給気は居室などからの換気とし、外気の直接吸気を行わないよう、中の空気をうまく回していくような計画で考えております。

感染症対策については、現在実施設計でより細かく検討をすすめておりますが、CO2 制限、人感センサー制御、タイマー制御等の計画を実施していきたいと考えております。居室の換気量についても厚生労働省で出されている基準等を目安にし、計画を進めていければと考えております。

構造や電気、設備等専門性の高い説明となり、わかりづらかったかと存じますが、そうした部分は後ほどご質問等いただければと思います。説明は以上になります。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

新複合施設基本設計について、事務局および設計事務所からご説明いただきました。基本的なコンセプトにつきましては、前回までの委員会でも共有していた部分になるかと思っております。今回新しく出てきているのは、いわゆる空間デザインの部分がより具体的に提示していただいているかと思っております。最後の部分は専門的ではございましたが、構造、電気、設備について抜粋ではありますが説明していただいたということでございます。

本日は基本設計につきまして、委員会の中で共有できればと思います。どこからでも結構ですので、使い勝手や不安、不明点等なんでも構いませんので、忌憚のない意見、質問を頂戴できればと存じますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ご意見、ご質問等ございます方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

前回もお聞きしましたが、外の2か所ある階段にスロープを付けるということは、今の話ですと駐車場を回れば行けるということですが、逆に回らないと行けない人もいるということでしょうか。誰でも一緒に動けるように動線づくりを前回からお願いしているのですが、その点についてどう考えるかという点と、こども広場は遊具の設置を検討しているかの2点についてお聞かせください。

【委員】

スロープの関連で質問したいのですが、第4駐車場から福祉避難所として避難する際に、スロープは現状部分しかないが、ほかの避難経路は検討されるでしょうか。

【設計業者】

まずスロープの方から説明させていただきます。図面の3ページをご覧ください。スロープについては、第4駐車場から一般の方と同じようにスロープを使って入って来られると考えております。スロープについてはこの1ヶ所を考えており、第1駐車場と第5駐車場については、段差なく入ることができますので、スロープを設けなくてもアクセスができます。避難時については一番大きな第1駐車場、それから第5駐車場に足の悪い方や高齢者の方に停めていただいて、フラットにアクセスしていただくことを想定しております。

もう一点、文化センターや体育館側からの階段部分ですが、こちらについては1.5m程度の段差があり、さきほど歩道に沿う形で上に上がれることを説明しましたが、スロープを設けましても歩道とほぼ同じ勾配を上ることが想定され、現状の計画でスロープと同機能に当たるので、スロープを設ける必要がないと考えております。基本的には段差のない構造を計画しておりますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

こども広場の遊具につきましては、現状そこまで検討できておりません。今後の実施設計の中で、どのような広場にしていくか、その他プレイルームとの使い方との兼ね合いを含め、遊具の必要性等を検討してまいります。

【委員】

3ページ目ですが、駐車場から入口にかけて勾配というか高さがあるが、これは段差ではないのでしょうか。

【設計業者】

今回フラットな設計をしているとは申し上げましたが、雨天時の水はけの面で建物の外側に水を流すための勾配を設けております。しかし、歩行等に支障があるほどではないと想定されます。

【委員】

1点目は、この施設の一番の目的として、多目的な施設というより多世代のコミュニティの場となればという願いをもって3つの広場等を入れていただいていますので、そこが活用できるように広場の壁面にピクチャーレール等を設置し、町民や学生の作品展示を行い、それを見てもらうことで来館いただくとか、そうした形での交流機能を実現して欲しいと思います。

2点目は、太陽光パネルの設置はどうお考えですか。

【委員】

関連して太陽光関連の質問ですが、町としても太陽光パネルの補助金等にも力をいれているという面も

あり、蓄電池、太陽光パネルを設置する方向と書かれているので問題ないと思いますが、ぜひ設置する設計で進めていただきたいと思います。また、予算の関係等もありますがパネルや蓄電池は一緒に設置した方が価格も抑えられるかと思うので、そのようにしていただきたいと思います。

【町】

ご意見ありがとうございます。太陽光パネルの関係でございますが、基本的にこの複合施設につきましては、ZEB Ready 50%エネルギーコストカットをまずはクリアしていくことを目標としております。その上で、できる限り Nearly ZEB 75%エネルギーコストカットを目指すという構想となっております。そういった中で、屋根の形状は太陽光パネルの設置を検討したものとしており、蓄電池の設置も検討し、以上の達成に向け計画を進めてまいります。また、設置に関して同時期を予定しておりますが、場合によっては設置時期がずれることも想定されますので、引き続き国や県の補助金事業等も利用しながら、より良い建築計画となるよう進めてまいります。

また、多世代の交流の場の提供という面で、展示物の設置環境の整備に関してですが、事務局としても先進事例として同じ複合施設であります塩尻市の「えんてらす」を見学させていただく中で、展示物の設置や書き込み等の壁面の利活用による多世代の交流事例を学ばせていただきました。そうした中で、多世代の結び目となり交流が生まれるような利活用方法を、今後の運用と合わせて検討していければと存じます。よろしくお願いいたします。

【委員】

1点目として、うきうき広場の利用に関しては、どのような想定をされていますでしょうか。また2点目として、これまでの建設委員会でも議題にあがりました簡易喫茶の設置についてはどうお考えでしょうか。3点目として、夏にはこの複合施設が町民にとってのクールシェアスポットになることが想定されますが、施設内の給水設備や飲食スペースの設置はどうお考えでしょうか。4点目として、町民が複合施設の建設について関心を持っていただく観点で、3つの広場の名付けの公募を行っていただくことはどうでしょうか。5点目として、目指す場の実現に関して、コンセプトを明確にすることで施設の建設により関心を持っていただき、訪れたいと思う施設になると思うのですがいかがでしょうか。

【委員長】

施設の利活用に関してや広場名の公募、施設のコンセプトに関しての質問でしたが、事務局側からいかがでしょうか。

【町】

まず、イベント広場の利活用につきまして、椅子や机は可動式のものを採用しておりますので、そのイベントや状況に応じて動かし、活用していくことを想定しております。

2点目として、簡易喫茶の設置に関しましては、今後の検討にはなりますが、今のところ設置はしない方向で考えております。ただ、移動販売を日替わりでお招きし、飲食物の販売を行なっていただくことは想定しております。その中で、飲料品の購入で給水を行なっていただくことや、購入後の飲食、交流の場として活用していただくことも想定しております。そうしたことにしましては、来年度以降の運用面の検討会で決めていければと考えております。

3点目として、給水場所、水飲み場の設置に関しましては、実用性や動線等を鑑みて実施設計の中で検討していければと考えております。

【町長】

広場の名付けについて議題にあがっておりますが、そもそも施設名がまだ決まっていない状況でございます。それも含め、老若男女から公募を行い、名前を聞くだけで行きたくなるような施設名、広場名等を決めていければと考えております。

【町】

5点目として、目指すべき場の実現に関しましては、こちらでお示しさせていただいておりますが、利用する皆様に実際にどう使っていただくが重要になってきますので、この部分に関しましてはよりわかりやすく丁寧な言い方を考えたいとは思いますが、先ほど申しましたとおり、皆様に実際に使っていただいてその感想が波及していくことが私たちの理想でございます。ただ、町としては現状、どのような施設なのかをお示しなくてはなりませんので、先述のとおり、今後よりわかりやすい表現を検討していきたいと存じます。また、次回以降の建設委員会でお示しできればと存じますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

ご質問の返答に関しては、以上でよろしいでしょうか。他にご質問等はございますでしょうか。

【委員】

確認させていただきたいのですが、文化センター及び体育館からの横断歩道の周辺に緑色の丸が4つほどありますが、これは木でしょうか。

【設計業者】

こちらの丸は植栽する木です。

【委員】

スポーツ関係では、暑い夏には待合場所として新複合施設を利用する等、グラウンドと体育館と施設をうまく使って運動を促したいと考えております。ここに木があると視覚的に施設と運動場が区切られてしまうように感じます。

またここに木があると死角が発生し、出入り時に危険性が伴うと考えますがいかがでしょうか。

【設計業者】

道路側から見た際の景観で、施設の外観の向上や緑化のためにここに木を置いてはおりますが、消防、防災関係と議論する中で、この付近に防火水槽を置くことの必要性も検討していますので、それも含め、ここに何を置くかは現状検討しており、あくまで計画段階ではございますので、いただいたご意見を含め、検討していければと思います。

【委員長】

ありがとうございます。他にご質問等ございますか。

【委員】

建物の構造について、心理学の専門家等の意見を取り入れて、明るい柔らかい色彩や視覚的に楽しめるような様々な形を建物内外に取り入れて、より心身ともに元気をもらえるような施設にしていければよいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員長】

ありがとうございます。心理学的な観点という意見でしたが、いかがでしょうか。

【設計業者】

資料に載っております内部の図をご覧くださいとお分かりになりますとおり、現状施設内外の色は1色にまとめられておりますので、ご指摘いただいたとおり今後は様々な色を取り入れ、訪問していただいた際に、ここはこういう色だと記憶にも定着するといった設計を検討していきたいと考えております。

【委員長】

ありがとうございます。他にご質問等ございましたら、お願いいたします。

【委員】

1点目として、内装に関してですが、先ほどのスライドでは腰板のようなものが廊下にはありましたが、いただいた資料ではないようですが、これは検討中ということでしょうか。

2点目として、多くの子供の来場も想定されますが、施設の床や壁に落書きをされた場合、きれいに消せる素材やコーティングの採用をご検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

【設計業者】

お配りした資料を作成後も検討を重ねておりますので、ご覧いただいているスライドの写真とは異なっている部分もあるかと存じます。ただ、基本的には車イスの方や子供も利用されることに関して、より利用しやすい形にしていきたいと考えております。

落書き等につきまして、現状まだ検討はできておりませんが、できるだけ拭き掃除のしやすい樹脂やコーティングの使用を、特にプレイルームや子供が集まりやすい場所には検討していければと考えております。

【委員】

そうですね。子供の自由を奪うのはかわいそうなので、自由にできる空間づくりをお願いします。

続けて、質問失礼します。ここには福祉施設や子ども支援センターも入っているので、洗濯をすることも想定されますが、洗濯物を干すスペースはどちらになりますでしょうか。

【設計業者】

洗濯物につきましては、できるだけ目立たないところで干すことを想定しております。3の図面上で申し上げますと、コンビニエンスストアの上側にあるスペースはコンビニ側にフェンスを設けますので、周りからは見えず、一般の方もあまり来ない場所となりますので、こちらで干していただくことも想定しております。保健部門からもそうしたスペースの希望がありましたので、併用して使えるような形で検討しております。

【委員】

屋根がいくつかありますが、屋根の上に干すことはできないのでしょうか。

【設計業者】

屋根の上に干すとなりますと、文化センターについているような外階段を設けないといけなくなります。そうした階段ですと、洗濯物を持って上がることは難しく、危険なため、外階段はできるだけ設けない方向で考えております。

それだけでなく、設備機器につきましても、建物の周りには置かず屋上に設置することを検討しており、屋根上には設備的なスペースが増えることも想定されることから、ほかの用途での屋根上の使用は現状考えておりません。

【委員】

ありがとうございました。

【委員長】

はい。そのほかにございますでしょうか。

【委員】

4 ページ目左上の図に屋上が細長く飛び出している箇所がありますが、こちらは空調の設備関係になっているのでしょうか。その場合、積雪の際は故障等の心配はないのでしょうか。

【設計業者】

建物全体として、積雪への対策を検討し設計を行なっておりますので、問題はございません。

【委員長】

ありがとうございます。他にご質問等ございますか。

【委員】

2 点お伺いしたいと思いますが、1 点目として災害時は福祉避難所として利用されますが、逆にこの施設が火事になった場合、この施設からの避難口がどこになるかお教えいただければと存じます。2 点目は、RC 造や耐火性能を有したサイディングと記されておりますが、これらの機能性や安全性についてお聞かせいただきたいと思います。

【設計業者】

非常口につきましては、基本的には今回の設計では、一般の施設より多くの出入口を設けておりまして、3 ページの平面図上で申し上げますとオレンジ色の三角マークが出入口となりますので、こちらから避難及び避難誘導を行っていただくこととなります。ただ、ここでお示しした出入口だけでなく、ぽかぽか広場から芝生広場への開口部やプレイルームから子供広場へ直接避難するなど、平屋の強みを活かして、いろいろなところから外に避難がしやすいところが、この施設の特徴と言えるか部分になります。

RC 造というのは、鉄筋コンクリート造といいまして、建材の中ではおそらく一番耐火性能が高いものになります。今回のような施設につきましては、通常であれば耐火性能はこのような仕様にする必要性はないのですが、福祉避難所の機能を有する施設でもありますので、準耐火建築物という構造としており、こちらは火災等起きた際に、建物が崩壊等しづらいものとなっております。RC につきましては、準耐火建築物よりもさらにグレードの高い建物に採用されるものとしてご認識いただければと考えています。

耐火性能を有したサイディングというものにつきまして、サイディングとは簡単に申しますと鉄板のようなものになります。通常はコンクリートより鉄板の方が火に弱い性能となっており、耐火建築には適さないものでございます。耐火建築物に使用できるように耐火性能を付加させた鉄板＝サイディングというものであるということでございます。RC に比べると耐火に関しては弱いものではありますが、それでも国が定めた耐火建築の基準を満たせるものとなっております。

【委員】

RC やサイディングを使用すれば、もらい火による火事は起きないということですか。

【設計業者】

外部からの延焼につきましては、比較的強い素材であると言えます。また、延焼についてですが、敷地境界線より建物がかなり下がった場所に建てられますので、火が届きづらいことが想定されます。そうし

たことから、素材や立地を含め、総体的に火に強い建物となっています。

【委員】

ありがとうございます。安心しました。

【委員長】

ありがとうございます。他にご質問等はございますでしょうか。

【委員】

3 ページ目の平面図内に診察室が3つありますが、診察室から大会議室へはアクセスできるのか教えていただきたいです。

【設計業者】

今回の設計に関して、保健保門の方と協議を重ねる中で、大会議室は集団検診等がメインで行われ、多目的室は乳幼児健診をメインとして行う部屋として検討しております。大会議室の右側の壁面はプロジェクターで映像を映す用途として使うことなどから、開口部を設けておりません。現在、保健部門の方と協議しているなかで、動線を検討しながら様々なパターン別での利用を検討しております。

【委員】

高齢者等は移動が困難なケースも想定されるので、大会議室の壁を耐震性の高いものにし、開口部を設けることはできないのでしょうか。

【設計業者】

大会議室と診察室との開口部に関しては、今後の検討とはなりますが、基本的に大会議室内での集団検診の動線を考える中で、途中に開口部ができ、一方通行の動線が複雑化してしまうことが懸念されるので、そういったことも含め、今後保健部門等と検討を重ねていきたいと考えております。

【委員】

車イスの方の利用も想定される中で、採用する扉はどういったものを検討されていますか。

【設計業者】

基本的に利用者が使われる扉に関してはすべて引き戸を採用し、出入口に関しましては自動ドアの採用を検討しております。それ以外の事務室、倉庫、トイレの扉に関しましては、用途に応じて開き扉の使用も一部ありますが、基本的にはユニバーサルデザインに基づいて進めてまいります。

【委員】

ありがとうございました。

【オブザーバー】

先ほどの診察室と大会議室の開口部について補足でございますが、保健部門と協議を重ねる中で健診が行われていない際に、診察室を相談室として利用したいという意見が出ております。そのため、機密性が高い部屋としての使用も想定されるため、現状このような設計としていることをご理解ください。

【委員長】

ありがとうございます。相談室としての用途も検討されているということでした。

【委員】

この複合施設が福祉避難所として利用する際に、どの程度の備蓄を行う予定なのかお伺いしたいです。併せて倉庫の収納量に関してもお聞かせ願いたいと思います。

【町】

新複合施設は基本的に福祉避難所としての機能も含まれるなかで、災害に備えた備品類、食料類等の備蓄も必要になってくるかと思います。施設内にすべて備蓄することは想定できませんので、屋外の倉庫等に分けて備蓄することを検討しております。また、隣接する文化センターは中核避難所としての機能を有しておりますので、そちらで現在備蓄されている量との兼ね合いを含めて、今後検討を行ってまいりたいと考えています。

【委員】

子育て支援部門の授乳室が建物の一番北側に配置されていますが、1ヶ所だけでなく、もう1ヶ所授乳室があった方が良くはないかと考えますがいかがでしょうか。

【設計業者】

作ることは可能ではございます。こちらの授乳室の使用の際に、子育て支援部門へ申し出を行うべきなのか等も含め部門の方と配置を検討しており、設けるのであれば施設の南側の方にそうしたスペースを設けられればと検討しているところでございます。

【委員長】

ありがとうございました。要検討課題ということでよろしく願いいたします。他にご質問等いかがでしょうか。

【委員】

質問の前に、資料を作成しましたので皆様にお配りさせていただきます。質問を始めるにあたり、まず私は他委員の皆様とは別の観点から質問させていただきたいと思います。

私が新複合施設に対して一番強く望むことは、50年前だからしょうがないではなく、50年前なのによくこんな素晴らしいものができたと言われるような施設にしたいということで、その思いを実現させるために今回、建設委員に応募させていただきました。

しかし、今回事前配布された資料を見てわかったことは、町側にはそのような意識はないということです。つまり建物本体の建設費を18億円で抑えるために当初記載されていたものより建物の性能をダウンさせていたことが基本設計から読み取れたことです。具体的には耐震性やZEB、空調などです。それらのことについて、今回の委員会で質問、要望、意見を述べようと思い、多方面及び専門的な知識を集約し、今回の質問、要望、意見書を作成しました。

しかしこのようなことをしても、町側の姿勢が変わらなければ無駄足に終わると思い、情報公開に焦点を絞ることに方針を変更することにいたしました。

情報公開に焦点を絞ることにしたのは、前回の委員会で情報公開について要望したことが実現していないことと、お金には無関係なので町側も対応しやすいかと思ったからです。

情報公開について質問する前に、基本設計を見て初めて分かったことが一つありましたので、そのことについて触れることにいたします。それは成層空調というもので、初めて聞いたので調べてきました。工場や体育館などの天井の高い建物に有用なものであるとのことで、空調で有名な企業でも製造されているとのことで、信頼のおけるものであると思いました。そして3つのことが思い浮かびました。1つ目は天井の高い町の体育館は、成層空調になっているのか。2つ目は竹内製作所の青木村新工場はきっと成層空調を採用しているのだろうなということ。3つ目は文化センターの大会議室の空調についてです。第2回

建設委員会時の同会議室の足元の温度は、閉会時まで 18℃のままで寒かったです。空調を見ると天井に 2 口ありましたが、暖気が足元まで届かなかったのでしょうか。成層空調であれば、足元まで温まったのであろうと感じました。

第 2 回委員会の行われた大会議室について、会議前に事務室を覗くと熱交換を行う換気設備が切られており、エアコンの設定は 27℃になっておりました。会議中の二酸化炭素濃度を測定しましたが、換気扇が切られていて二酸化炭素濃度は上昇せず、基準値の範囲に留まっていました。つまりあのくらいの大空間では、エアコンの気流及び自然換気では二酸化炭素濃度が上昇しないことがわかりました。さらに言えば、あれくらいの大空間となると住宅等の規模のエアコンとは違うことがわかりました。

【委員長】

申し訳ございませんが、ご質問等頂戴する時間でございますので、要点を絞りご質問していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【委員】

それでは質問に移ります。1 つ目として、今回の委員会の開催の周知について、町ホームページや広報で行われず、さかきまちすぐメールで 3、4 日前から当日までに 4 回行われました。

第 2 回建設委員会の開催周知はすぐメールで 8 日前におこなわれておりますので、第 3 回の周知活動は前回に比べ後退したものとなりました。

前回の委員会でも開催周知について提言しましたが、実現しておりません。次回開催予定の住民説明会の開催については、今日現在で各媒体から未だ周知されておられません。第 2 回の配布資料では、第 3 回と住民説明会の日程が公表されていたので、早期の公表は可能であるはずですが、坂城町でこのような大規模な施設の建設は久しぶりであり、今後しばらくは予定されていけませんので、関心を持っている方も多いでしょうし、住民説明会の開催周知は重要事項になるでしょう。住民説明会は町広報やホームページでの周知は最低でも必要ですし、回覧板を使う時間的余裕もあると思います。

委員会の審議内容は全く公表されていないので、町民は何が行なわれているのか全くわかっておりません。

【委員長】

質問がわかりかねますので、お配りいただいた用紙からお聞きしますが、記載されている 1 番と 2 番については、今回の委員会で議論すべきことではなく、町や委員会の運営の話になりますので、また別の機会にお話しできればと思います。

3 番目について、おそらく概要の抜粋ではなく、基本設計の内容についてきちんとした説明をいただきたい内容を把握したいということかと思いますが、そういった内容のご質問でよろしかったでしょうか。

【委員】

では、それについて質問させていただきます。今回いただいた資料は、概要の抜粋となっております。軽井沢町ホームページからダウンロードした、町役場新庁舎の資料は 100 ページ近い量があります。坂城町では、概要の抜粋ではない詳細な資料をいつ公表していただけるのでしょうか。今までの情報公開の消極的な姿勢を見ますと、公表しないで済ませてしまうのではないかと危惧しております。

以上のことについて伺いたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。基本設計の内容についてと今後の公表について、事務局からお答えいただければと存じますが、いかがでしょうか。

【町】

ご質問いただき、ありがとうございました。基本的に今後、概要版の資料を町民の皆様に公表する中で、様々なご意見を伺っていきたいと考えております。また、先ほど委員からより詳細な資料を公表してほしいとの意見もございましたが、設計事務所からご納品いただく資料はかなりページ数の多いものとなり、そうしたものを一般の方に公表するにあたり、その専門性の高さから起因する理解度の低下や量の多さから読む意欲が損なわれることも懸念されますので、基本設計につきましては、建物の構造や内部の間取り等をより簡潔にしたものを用いて、町民の方々のいろいろなお立場からご意見を伺うというような形をとっていきたいと考えております。ただ、委員の皆様から詳細な資料が必要という声が多ければ、そのご要望にお応えすることも検討してまいりたいと思います。

【町長】

今の返答に関連してお答えいたします。ほとんどの方が細かい設計資料を見ても、専門性が高く理解が難しいことが推察されますが、事務局としましては設計事務所等と相談し、本日お配りしている概要設計以外により詳しい資料で公表できるものがあれば、対応していければと考えております。

【委員長】

町長からもありがとうございました。もう少し詳しい資料の掲載を検討するということでご理解いただければと思います。

他にご質問等はございますでしょうか。

【玉川委員】

確認させていただきたいのですが、第1駐車場から入る際に、庇が大きいので雨に濡れないというお話でしたが、この庇の中に車を入れて乗り降りできるということでしょうか。

【設計業者】

パース図に関して現在ご用意がありませんが、実際は庇が大きく出ており、雨に濡れずに乗り降りができる予定となっております。

【委員長】

その他にご質問等はございますでしょうか。

(～挙手なし～)

本日は多様な面からのご質問を多くいただき、誠にありがとうございました。私も基本設計の資料をもう少し詳しいものを見たいと感じておりましたので、とても良いご意見もいただき、ありがとうございます。

1点確認させていただきたいのですが、現状の基本設計の段階での建設費用の概算について、本日ご説明をお聞きしていると工事費だけでなく、開口部等の多さから維持管理コストについても相当分の増加が見込まれそうですが、その点に関してはいかがでしょうか。

【設計業者】

現状、当初から計画しております予定概算費用額から変更なく推移している状況でございます。

【町】

あくまで現時点での概算金額でございますので、目安としてご理解いただければと存じますが、昨年度の基本構想・基本計画では、建物の上限額が18億円ということで記載させていただいております。そうした中で物価高騰分も含めまして、直近の概算額を積算させていただいております。その中では建物工事費18億3200万円と現状出ているというところであります。

またこの金額につきましては、今後の社会情勢の変動等も含めまして、上下動するということもご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】

はい、ありがとうございました。

基本設計の中では反映できないと部分もあろうかとは思いますが、より詳しい実施設計の公表が必要であることや、運用面でより一層のコミュニティの拡大を目指していくこと等が今回挙げられ、今後検討していかななくてはならないと思います。

ということで、基本設計につきまして今回概要ではありますが、コンセプトや平面図、素材を含めた外観内観のイメージ等をご提示していただきましたが、基本的にはこのような形で進めていくということでよろしいでしょうか。

～委員一同頷き～

【委員長】

はい。それでは皆様からの同意を得られたということで、今後そのように進めていければと存じます。では引き続き、今後の委員会で具体的な実施設計等進めていければと存じますが、基本設計に関しましては以上とさせていただきます。

では、議事より今後の予定といたしまして、事務局よりお願いいたします。

【町】

はい。ご説明させていただきます。

お手元の資料の次第のところにも記載がございますが、冒頭に町長からのご説明がありましてとおり、3月28日の金曜日でございますが、夜7時から文化センターにおきまして町民の皆様に向けたこの基本設計の説明会ということで予定しております。

内容的には本日建設委員の皆様にご審議、ご議論いただきました内容ということではございますが、もし建設委員の方や傍聴の皆様にもご都合がございましたら、ご出席いただければと考えております。

また、この住民説明会以降にこの基本設計をホームページ等で公表させていただきたいと思っております。何卒よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。只今事務局から今後の予定が示されましたが、何かご質問等はございますでしょうか。

【委員】

次回の委員会の日程を大体で良いので教えていただけますでしょうか。

【町】

今年度の委員会につきましては、本日で終了となりますが、次年度につきましては実施設計に移ってまいります。そのため、実施設計のたたき台が告示できる状況になった段階で建設委員会を開催したいと考えております。時期としましては、次年度のできるだけ早い段階、5月末から6月にかけて開催を予定してまいりたいと存じます。

【委員長】

はい。ありがとうございます。今回は5月末から6月にかけての開催であるということでございます。その他にご質問等ございますか。

それでは議事のその他ということで、なにか全体を通してご質問等ございますか。

【町】

事務局からその他ということで、議事録に関して申し上げさせていただきます。皆様の発言の妨げとなつてはなりませんので、今まで議事録の公表しておりませんでした。現在の基本設計をご覧いただき、より多くの皆様に関心を持っていただくため、ホームページで公表・周知させていただきたいと考えております。

つきましては、今年度のこれまでの委員会について、資料と併せて議事録を公表したいと考えておりますが、それに関して委員の皆様のご了解をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

【委員長】

はい、ありがとうございます。事務局より議事録の公開の是非を挙げておりますが、それはいつからのものを予定しておりますか。

【町】

令和6年度の第1回建設委員会の議事録からの公開を考えております。公開に関しまして、各委員様のお名前は伏せた状態での公開として事務局としては検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

わかりました。令和6年度の建設委員会の議事録を公開したいとの提案でございます。この件に関しまして、異議のある委員の方はいらっしゃいますか。

～委員一同異議なし～

【委員長】

はい。それでは異議なしとのことで、今後公開していただきたいと思います。

本日は長時間に渡り、誠にありがとうございました。有効な議論ができたかと存じます。それでは、第3回の建設委員会を閉会したいと存じます。改めて、皆様本日は誠にありがとうございました。事務局へお返ししたいと思います。

【町】

委員長、ありがとうございました。では、以上をもちまして第3回新複合施設建設委員会を閉会させていただきます。本日はありがとうございました。